医療情報・システム基盤整備体制充実加算について

当院はオンライン資格確認について、下記の整備を行っています。

〇オンライン資格確認を行う体制

〇マイナ保険証を活用し薬剤情報や、特定健診などの診療情報を取得・活用して診療等を行う体制

当院では国が定めた診療報酬算定要件に従い、初診時に医療情報・システム基盤整備体制充実加算を算定します。

医療情報・システム基盤体制充実加算（初診時） 加算１：４点（従来の保険証を提示した場合） 加算２：２点（マイナ保険証を提示し、情報活用に同意した場合）

患者様の同意の下、診療情報を取得・活用することにより、質の高い医療の提供につとめています。
正確な情報を取得・活用するため、マイナ保険証によるオンライン資格確認等の利用にご協力をお願い致します。

坂出聖マルチン病院